随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)

（令和8年7月分）

物品役務等の名称及び数量	会計責任者の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ガンマ線イメージャーの購入	福島国際研究教育機構 総務部長　山田　哲也 （福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1）	令和8年7月7日	クリアパルス株式会社 （東京都大田区中央6丁目25番17号）	研究・実験を行う場合における機器又は既存のソフトウェアの互換性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器又はソフトウェアであって、その供給者が一に限定されるときであり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規程第33条の規定により、左記の相手と随意契約を行うものである。	—	6,061,000	—	—	—	—	—	
和8年度「福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進」委託事業　テーマ（8）福島浜通り地域等の農林水産業復興に資する研究のうち、全自動無人林業システムの開発に向けた下刈り作業機械の遠隔自動運転システムの研究開発・実証	福島国際研究教育機構 総務部長　山田　哲也 （福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1）	令和8年7月14日	下刈機械自動化コンソーシアム （東京都足立区千住旭町5番 下刈機械自動化コンソーシアム 代表機関 学校法人　東京電機大学）	機構があらかじめ公募又は企画競争の手続きを行い、供給者が一に特定されたものであり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規定第33条の規定により、左記の相手と随意契約を行うものである。	—	19,928,865	—	—	—	—	—	
桃収穫双腕ロボットアーム基本設計・詳細設計業務	福島国際研究教育機構 総務部長　山田　哲也 （福島県双葉郡浪江町大字権現堂字矢沢町6番地1）	令和8年7月30日	株式会社豆蔵 （東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 新宿三井ビル34階）	特殊な機器の開発又は製作であって、特殊な技術を要するため一の者にしか行うことができないと認められるものを当該者に行わせるときであり、また、特許権、実用新案権その他の知的財産権の権利者が他者にその実施を許諾していない場合その他の実施者が一の場合における権利の実施を伴う工事、製造その他の請負契約又は物品の買入れをするときであり、契約の性質又は目的が競争を許さないことから、福島国際研究教育機構会計規程第33条の規定により、左記の相手と随意契約を行うものである。	—	28,030,750	—	—	—	—	—	